

新旧対照表

【外国貿易等に関する統計基本通達（昭和59年10月17日蔵閣第1048号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
別紙第2		別紙第2	
符号	事務所名	符号	事務所名
	(省略)		(同左)
5006	名古屋税關諏訪出張所	5006	名古屋税關諏訪出張所
(削除)	(削除)	<u>5007</u>	<u>名古屋税關金城埠頭出張所</u>
5009	名古屋税關西部出張所	5009	名古屋税關西部出張所
	(省略)		(同左)
5230	清水税關支署御前崎出張所	5230	清水税關支署御前崎出張所
<u>5240</u>	<u>清水税關支署静岡空港出張所</u>	(新設)	(新設)
5400	四日市税關支署	5400	四日市税關支署
	(省略)		(同左)